

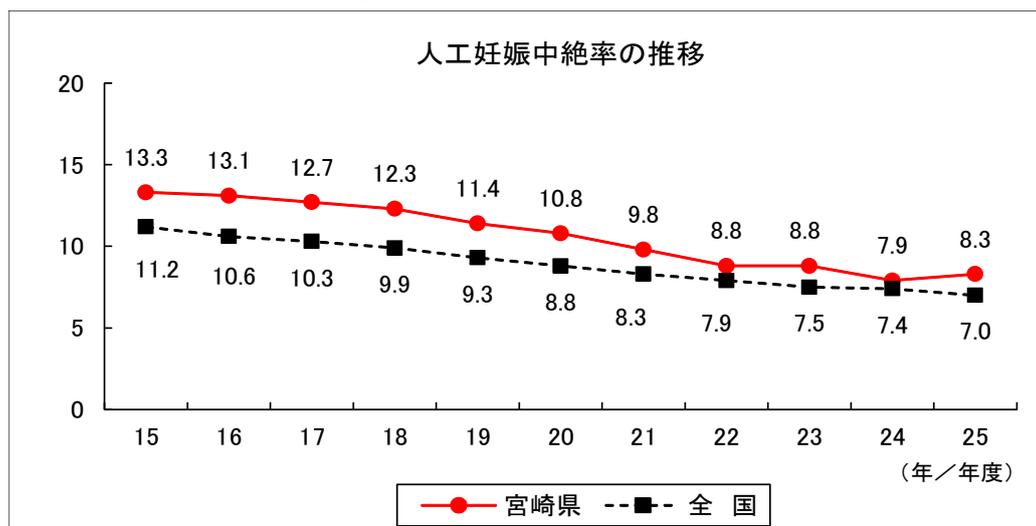
第8章 生涯を通じた女性の健康支援

1 現状と課題

(1) 性と妊娠・出産等に関する健康と権利に対する支援

本県の女性の健康を取り巻く状況として、人工妊娠中絶の実施率（15～49歳の女子人口千人当たりの率）は減少傾向にあったが、平成25年度は0.4ポイント上昇している。また、全国平均と比較すると常に上回りながら推移している。

なお、20歳未満の人工妊娠中絶率は、平成16年度以降、平成22年度、24年度を除いて、全国平均を上回って推移している。（資料編102ページ）



注：1) 「母体保護統計報告」、「衛生行政報告例」による。平成14年からは年度の数値である。
2) 単位：15～49歳の女子人口千対

(2) 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進

生涯にわたる健康の維持増進は、女性にとっても男性にとっても重要な課題である。とりわけ女性は、その身体に妊娠や出産のための仕組みが備わっていることから、生涯にわたって男性とは異なる健康上の問題に直面することになるため、生涯を通じた健康を支援するための総合的な対策の推進を図る必要がある。

(3) 女性の健康に影響を及ぼす問題についての対策の推進

女性の健康に重大な影響をもたらす女性特有のがんや性感染症についての正しい知識の普及啓発を図るとともに、薬物乱用対策の強化を図る必要がある。

【「第2次みやざき男女共同参画プラン」の数値目標】

指標項目	基準値		目標値		最新の現況値	
	年度	数値	年度	数値	年度	数値
産科医療機関における家族計画指導（退院時）実施率	22	72.2%	28	90%	25	80.0%
思春期・中高年期女性の健康教育参加者数	22	1,677人	28	2,000人	25	2,558人
女性の健康を支援する指導者育成の研修会受講者数	22	554人	28	800人	25	284人
子宮がん検診受診率	22	38.2%	29	50%以上	25	41.0%
乳がん検診受診率	22	39.5%	29	50%以上	25	45.3%

2 施策の実施状況

(1) 性と妊娠・出産等に関する健康と権利に対する支援

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成26年度	平成25年度	
生涯を通じた女性の健康支援事業	<p>女性がライフステージに応じた的確な自己管理を行うことができるよう健康教育を実施するとともに、女性専門相談において女性特有の健康問題に関する相談に応じる。また、女性特有の疾患に対する体制整備を推進し、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。</p> <p>○25年度実績 女性専門相談 377件</p> <p>本県における死産率は、過去、全国数値を上回って推移し、特に人工死産については十数年来全国ワースト1位となっていたが、平成20年にワースト1位から脱却したところである。引き続き女性の健康の保持及び望ましい妊娠・出産に有効な施策の推進を図るとともに、望まない妊娠の防止に関する研修及び普及啓発を行う。</p> <p>○25年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関での避妊指導の実施 ・パンフレット・手引きの作成 ・指導者研修会 1回 <p>不妊専門相談センターにおいて不妊に悩む夫婦に対して、心のケア、不妊治療を伴う処置、検査、予後等について適切な情報提供を行う。</p> <p>○25年度実績 不妊専門相談 511件</p>	9,202	8,976	健康増進課
不妊治療費助成事業	<p>子どもを安心して産み、健やかに育てる環境づくりを推進するため、不妊治療を受ける夫婦に対し経済的支援を行う。</p> <p>○25年度実績 給付件数 457件</p>	74,304	79,925	健康増進課
安心してお産のできる体制推進事業	<p>地域分散型の周産期医療体制を支える関係者の研修会を実施するとともに、相互のネットワークを強化し、周産期母子医療センターの運営を支援することにより、安心してお産のできる体制の一層の推進を図る。</p> <p>○25年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期ネットワーク強化事業の実施 ・周産期保健医療体制充実のための研修会 ・地域周産期母子医療センター運営事業 ・周産期医療協議会 1回 	109,315	113,332	健康増進課

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成26年度	平成25年度	
親子いきいき家庭教育支援推進事業 (再掲)	<p>家庭教育を支援するための基盤整備や、子どもの基本的な生活習慣づくりの全県的な普及・啓発、さらに家庭における読書活動の推進への取組を通して、子育て中の保護者に対する家庭教育支援施策を充実させ、家庭の教育力の向上を図る。</p> <p>①家庭教育に関する講師派遣事業 25回実施 受講者数1,915名</p> <p>②青少年を対象にした学習機会の提供 27回実施 受講者数3,781名</p> <p>③家庭教育支援ボランティア養成講座 県内3箇所で開催 受講者数71名</p> <p>④家庭教育フォーラム 参加者70名</p> <p>⑤読書活動推進指導者養成講座 10回実施 受講者数356名</p> <p>⑥子育て支援センターへの訪問 7町村9施設施設を訪問</p>	(-)	(3,435)	生涯学習課
子どもすこやか健康教育推進事業	<p>児童生徒の様々な健康問題に対応するために、学校・地域保健の連携による専門医の学校への派遣や、性に関する相談事業、アレルギー等に関する研修会を実施する。</p> <p>○25年度実績</p> <p>(1) 子どもの健康を守る地域専門家連携事業</p> <p>① 専門医等の派遣 県内小中学校及び県立学校に産婦人科医・精神科医・整形外科医・皮膚科医を派遣し、児童生徒、教職員、保護者に対する啓発や相談活動を行った。【40校へ派遣】</p> <p>② 健康課題（性に関する指導）の解決に向けたモデル地域での実践を行った。【福島地区（福島小、福島中、福島高）をモデル地域として指定し、性に関する講演会や授業実践等を行った。】</p> <p>(2) 思春期健康相談事業 児童生徒等からの電話・メール等に産婦人科医又は泌尿器科医が応じる相談活動を行った。【相談件数：103件】</p> <p>(3) 教職員に係る研修事業 児童生徒のストレスの増大や精神的不安定につながる現状があることから、児童生徒のメンタルヘルス対策への充実・推進を図った。</p> <p>① 研修内容：児童生徒のメンタルヘルスへの対応</p> <p>② 日時：平成25年10月17日(木)13:00~16:00</p> <p>③ 場所：メディキット県民文化センター</p> <p>④ 参加人数：約500名（県内）</p>	3,811	3,664	スポーツ振興課

(2) 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成26年度	平成25年度	
宮崎県母子保健運営協議会	地域における母子保健業務の総合的・効果的な実施及び母子保健対策の今後のあり方等について協議し、地域母子保健の向上を図る。 ○25年度実績 宮崎県母子保健運営協議会 1回	112	109	健康増進課
母子保健の研修及び指導	母子保健に関する研修への参加及び研修会等の実施により、母子保健関係者の資質の向上を図る。 ○25年度実績 ・母子保健指導者研修会 1回 ・専門研修派遣 等	1,466	1,437	健康増進課
健康づくり推進センター運営	健康づくりの専門的・技術的中核施設として、県民の健康づくりに関する研修、人材の育成、情報の収集及び提供、調査研究等を行う。 ○25年度実績 ・宮崎県地域健康推進研究会 ・市町村健康増進計画の策定支援 ・ピンクリボン活動みやざき（乳がん検診の啓発）	82,642	82,306	健康増進課

(3) 女性の健康に影響を及ぼす問題についての対策の推進

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成26年度	平成25年度	
みやざきレッドリボン作戦事業	エイズ感染者の人権に十分配慮し、エイズに対する正しい知識の普及啓発を推進し、県民のエイズ感染防止を図る。 ○25年度実績 ・県内高等学校3校を対象に特別講演を開催 ・ラジオによる啓発 ・世界エイズデーに街頭イベントを実施 ・ポスター配布等による普及啓発 ・県庁ライトアップ	4,612	4,260	健康増進課感染症対策室
特定感染症対策事業	保健所で実施しているエイズ相談・検査に加え、性器クラミジア、淋菌、梅毒、B型肝炎、C型肝炎、HTLV-1についても相談及び検査を匿名・無料で実施することで、エイズやその他の特定感染症の発生予防及びまん延防止を図る。 ○25年度実績 検査件数2,182件 相談件数4,579件	4,297	3,757	健康増進課感染症対策室
薬物乱用防止推進事業	覚せい剤・シンナー等の薬物乱用についての相談窓口を県保健所に設置し、相談指導を行うとともに薬物乱用防止指導員を民間11団体の340名に依頼し、薬物乱用防止について啓発活動を展開する。 ○25年度実績 ・薬物乱用防止教室 93回 ・ラジオ・テレビ放送等による啓発 9回	3,418	3,355	医療薬務課薬務対策室
	*薬物乱用者の取締りや薬物の供給源に対する取締り	*	*	警察本部組織犯罪対策課

(注)「*」は予算額が明確に区分できないもの又は予算を伴わないもの

3 今後の取組

宮崎県男女共同参画推進条例の基本理念の1つとして「男女の生涯にわたる健康への配慮」について規定されていることを踏まえ、「性と生殖に関する健康と権利*」に関する意識の重要性について、広く社会に浸透させていくとともに、男女が共に正確な知識を持って、自ら健康管理を行うことができるようにするための施策を充実させていく。

福祉保健部では、女性の健康に重大な影響を及ぼす女性特有のがんや性感染症等についての正しい知識の普及啓発を図るとともに、薬物乱用防止対策の強化を図る。

また、女性の健康の保持増進に向けた関係者への研修の実施や相談体制の充実、健康教育の推進を図っていくとともに、同じ悩みを持つ仲間がお互いに性に関する問題などを話し合うことで自ら解決策を見つけ出す「ピアカウンセリング」事業の推進など思春期保健対策の強化に取り組んでいく。

教育委員会では、平成24年3月に作成した、性に関する参考資料「かけがえのない大切な命」を各学校に配付し、研修会や授業等での活用を図りながら、性に関する教育を発達の段階に応じて、教科、道徳、特別活動等をはじめ、教育活動全体を通して行うよう指導していくとともに、地域の専門医の学校への派遣や性に関する相談事業等を実施する。

警察本部では、薬物乱用者の取締まりや薬物の供給源に対する取締まりなどを行うとともに、関係機関と連携した各種広報媒体を利用した広報啓発活動を推進する。

性と生殖に関する健康と権利：リプロダクティブ・ヘルス/ライツとも言われている。1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、重要な人権の一つとして認識されている。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの中心的課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足していく性関係、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれている。また、これらに関して、思春期や更年期における健康上の問題等生涯を通じて性と生殖に関する課題が幅広く議論されている。

